

武市監告示第19号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項、武雄市監査基準第15条の規定によりその結果を公表します。

令和7年7月22日

武雄市監査委員 成松 義秀

武雄市監査委員 末藤 正幸

財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び武雄市監査基準第12条、第13条の規定によりその結果に関する報告を提出します。

1 監査の種類

公の施設の指定管理者の監査

2 監査の対象

(施設名) 武雄市図書館・歴史資料館

(指定管理者) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(管理担当課) こども教育部文化課

3 監査の着眼点及び実施内容

監査は、施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定書に基づく事務の履行は適切に行われているか、公の施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているかを主眼として、提出された資料に基づき関係諸帳簿・台帳・書類等を検査するとともに、関係職員から説明を聴取しながら行った。

4 監査の実施日及び実施場所

実施日 令和7年7月16日（水）

実施場所 武雄市図書館・歴史資料館

5 指定管理期間及び監査の期間

指定管理期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

監査の期間 令和6年6月1日から令和7年5月31日まで

6 指定管理料

令和6年度 188,992,100円

令和7年度 188,992,100円

7 指定管理者の概要

(1) 会社名 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(2) 所在地 大阪府枚方市岡東町12番2号

(3) 代表者名 代表取締役 高橋 誉則

8 経営成績

収入の部は武雄市からの指定管理料188,992,100円、コピー機収入等140,654円で収入合計は189,132,754円となっている。

支出の部は管理運営に携わる職員の人工費114,692,956円、出版物購入費15,017,517円、水道光熱費18,670,545円、設備管理費14,139,715円、消耗品費3,990,467円、その他・一般管理費等31,543,956円で、支出合計は198,055,156円になっている。

収入から支出を差し引いた収支差額は△8,922,402円となっている。

令和6年度の当施設の管理に係る収支決算は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	決 算 額
【収入の部】	
指定管理料収入	188,992,100
コピー機収入等	140,654
収入合計	189,132,754
【支出の部】	
出版物購入費	15,017,517
人 件 費	114,692,956
交 通 費	537,572
通 信 ・ 発 送 費	409,634
支 払 手 数 料	4,892,495
消 耗 品 費	3,990,467
設 備 管 理 費	14,139,715
水 道 光 熱 費	18,670,545
講 座 等 運 営 費	5,861,455
一 般 管 理 費	19,842,800
支出合計	198,055,156
差引 運営収支	△ 8,922,402

9 決算の確認

管理運営に係る決算額について関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、その計数は正確であると認められた。

10 監査の結果

施設の管理運営及び収支会計経理は適正に行われており、協定書に基づく事務の履行についてもおおむね適正に行われていると認められた。

以上、監査の結果を通知するとともに、事務処理上留意すべき事項についても、その改善報告を求めた。